

沖縄県漁家経営実態調査計画

1. 漁家経営調査の目的

近年の沿岸漁業は、漁業資源の減少、漁業経費と流通経費の高騰、消費嗜好の変化、魚価の低迷、後継者不足並びに低経済成長等の影響を受け漁業経営が非常にきびしくなっている。

このような社会的環境の背景のもとで、漁業経営を安定させ、発展させていくためには、従来から指摘されているように、漁家の経営収支が家計と一体なものではなく、帳簿をつけ漁業収支と所得及び純利益を明確にして、経営の合理化を図り経費の節減に務め、漁業経営を計画的に営むことが漁家自身に今不可欠とされています。このようなことに鑑み、昭和60年度から実施予定である『沿岸域計画営漁推進事業』の基礎調査として実施し地域営漁推進体制確立のための検討資料としたい。

2. 事業実施作業手順

- (1) 調査スケジュール表の作成
- (2) 漁業現況動向実態調査表の作成
- (3) 調査対象地区……イ 東地区、西地区、宮古、八重山の各担当漁協

ロ 調査開始；昭和59年8月～12月

調査の主なねらいは、漁協別、漁業及びグループ組織の動向を調べ、漁家経営調査に当たっての標本漁家選定の参考にしたい。

- (4) 漁家経営調査表案の作成；資料は長崎県、岩手県（東水大教授中井先生の「経営指導事業の理論と手法」より）さらに、作業班独自の資料により作成
- (5) 調査対象地区及び主たる漁業種類と標本漁家表の作成と選定

3. 調査実施期間

漁船漁業の場合；1月1日～12月31日の暦年

養殖漁業の場合；1月1日～12月31日の暦年

4. 具体的なスケジュール



- ①資料作成と検討会 ☞ 調査開始；担当地区ごとに3か月に1回調査状況の報告を『作業はんを交えて行う。』さらに6か月日には中間報告を行なう。
- ②標本漁家の選定
- ③普及職員との検討会
- ④標本漁家の説明会 ☞ 調査終了後には資料を分析し報告書を作成する。
- ⑤調査表の配布

調査対象地区・主たる漁業種類及び標本漁家（案）

担当地区名	地区（漁協名）及び主たる漁業種類	標本漁家	漁家数
東地区 普及区域	国頭漁協……………潜水器漁業 知念漁協……………刺網漁業 与那城漁協……………定置網漁業 金武漁協……………養殖漁業（モズク）		4
西地区 普及区域	伊江漁協……………底延縄漁業 名護漁協……………一本釣漁業 糸満漁協……………立延縄漁業 伊是名漁協……………養殖漁業（モズク）		4
宮古地区 普及区域	平良市漁協……………追込網漁業 伊良部漁協……………曳縄漁業（主にパヤオ）		2
八重山地区 普及区域	八重山漁協……………潜水器漁業 一本釣漁業		2